

# かまくら

2021  
**9**  
vol.666

今月の主なニュース

## 新型コロナウイルス対策支援情報

### CONTENTS

インフォメーション	4
「ベスト・アクション表彰」受賞のお知らせ 生活習慣病健診と定期健康診断のお知らせ など	
行政情報	5
新型コロナウイルス感染症影響下の雇用機会について 街頭無料相談会のお知らせ など	
中小企業サポート	7
マル経融資のご案内 中小企業景況調査 など	
健康いちばん	10
会員紹介	11
コラム トレンド通信	12

# 中小法人・個人事業者のための 月次支援金

## 緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などの皆さまに月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取り組みを支援します。

### 給付対象

次の①と②を満たせば、**業種／地域を問わず給付対象**となり得ます。

①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※1

②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて**50%以上減少**していること

※1 2021年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です

### 給付額

中小法人等 上限20万円/月

個人事業者等 上限10万円/月

給付額 2019年または2020年の基準月※2の売上  
ー 2021年の対象月※3の売上

※2 2019年または2020年における対象月と同じ月  
※3 対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

### 申請期間

7月分：2021年8月1日～9月30日

8月分：2021年9月1日～10月31日

\*原則、対象月の翌月から2か月間を申請期間とします  
\*申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは**申請期限の数日前まで**となりますので、ご注意ください。各対象月の事前確認については、下記の期限までに受付を行ってください。  
7月分：2021年9月27日 8月分：2021年10月26日

### 申請方法

月次支援金ホームページからの「電子申請」になります。  
★ご自身で電子申請を行うことが困難な方は「申請サポート会場」にて手続きのサポートが受けられます(事前予約制)。  
月次支援金事業コールセンター ☎0120-211-240  
または月次支援金ホームページをご参照ください

### 一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

2回目以降の申請手続きが簡単です。

STEP 1 マイページから、必要情報を入力

**事前確認が不要！  
その他書類が不要！**

STEP 2 2021年の対象月の売上台帳※4を添付

※4 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます

各対象月において、申請者の金融機関口座に支援金が着金してから、事務局とのシステム連携を経て、「お振込み手続き完了」のステータスとなるまで1週間程度要しますので、新たな対象月分の申請をされる際にはマイページをよくご確認の上、申請をしてください。

### はじめて申請される方の手続きの流れ

月次支援金ホームページから申請  
アカウントの申請・登録⇒登録確認機関での事前確認を受ける(メール・電話で事前予約)⇒必要書類を添付して申請

### 相談窓口

月次支援金事業コールセンター  
☎0120-211-240  
IP電話専用回線 ☎03-6629-0479  
受付時間 午前8時30分～午後7時(土日・祝日含む全日)  
電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

### ホームページ

月次支援金     
<https://ichijishienkin.go.jp/getsubjishienkin>



# 新型コロナウイルス対策支援情報

事業者目線でまとめました! かながわ県のたより8月号より

県からの要請で 夜間営業時間を 短縮	夜間営業時間の短縮に対する協力金	【新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】 夜間営業時間の短縮にご協力いただいた飲食店等の事業者の方に協力金を交付  【大規模施設等協力金】 令和3年5月12日以降、夜間営業時間の短縮にご協力いただいた、まん延防止等重点措置区域内における建築物の床面積が1,000㎡を超える大規模施設や、同施設内のテナント等に協力金を交付	【協力金(第11弾～第13弾)】 コールセンター まん延防止等重点措置区域・緊急事態措置区域 ☎045(522)2431 その他区域 ☎045(330)4892 【大規模施設等協力金】コールセンター ☎045(900)5906	
	売上が減少した 中小事業者への 月次支援金	緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響で、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主等に月次支援金を給付 給付額 中小法人等 → 上限20万円/月 個人事業者等 → 上限10万円/月 申請受付期間 7月分 → 8月1日～9月30日 8月分 → 9月1日～10月31日	月次支援金事務局相談窓口(国) ☎0120(211)240	
	緊急事態宣言等の 影響で売上が減少	NEW 売上が減少した 中小事業者への 県の追加支援	国の月次支援金(4～6月分)に対して、県独自に給付金額を加算するとともに、支援対象者を拡大 【酒類販売事業者等支援給付金】 酒類販売事業者等で、月次支援金の給付対象事業者に給付金額を加算し、また、月次支援金の給付対象とはならない、売上が30%以上50%未満減少した事業者に支援対象を拡大 給付額 中小法人等 → 上限20万円/月 個人事業者等 → 上限10万円/月 (70%以上減少の場合は、中小法人等 → 上限40万円/月 個人事業者等 → 上限20万円/月) 申請受付期限 → 10月31日 【中小企業者等支援給付金(酒類販売事業者を除く)】 酒類販売事業者以外の事業者で、月次支援金を受給している事業者に追加給付を実施 給付額 中小法人等 → 定額5万円/月 個人事業者等 → 定額2.5万円/月 申請受付期限 → 10月31日	支援給付金コールセンター(県) ☎045(900)5907
	雇用を維持したい	雇用調整助成金	一時休業等により労働者の雇用維持を図った場合、休業手当等を一部助成	神奈川労働局神奈川助成金センター ☎045(277)8815 雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999
感染対策やワーケーションスペース等を導入したい	NEW 宿泊施設感染症対策等事業費補助金	宿泊事業者を対象に、感染防止対策に必要な設備等の導入経費や、ワーケーションスペースの設置等の新たな需要に対応するための経費を補助 上限 → 1施設当たり500万円 補助率 → 令和2年度分1/2、令和3年度分3/4 申請受付期限 → 9月30日(先着順受付・予算額に達すると受付締切)	神奈川県宿泊施設感染症対策等 事業費補助金事務局コールセンター ☎050(5444)3970	
地域公共交通サービスの維持	NEW 地域公共交通事業者感染症対策支援金	乗合バス事業者やタクシー事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の取り組み強化(消毒作業、消毒液の購入等)のための支援金を交付	支援金受付センター ☎045(285)0638	
融資・貸付	融資を受けたい	神奈川県中小企業制度融資  日本政策金融公庫の融資 商工中金の危機対応融資  個人向け緊急小口資金等の特例	民間金融機関を通じて、保証料の補助が受けられる「神奈川県新型コロナウイルス関連融資」等を実施。さらに、業態転換や新事業への取り組みを支援する「コロナ新事業展開対策融資」、「伴走支援型特別融資」の保証料補助を拡充して、保証料を全額補助  無利子融資・貸付 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」(当初3年間実質無利子)  新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に生活資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付等を実施(令和4年3月末以前に償還時期が到来する予定の貸付は、令和4年3月末まで延長)	最寄りの民間金融機関 県信用保証協会 ☎045(681)7178 ほか  日本政策金融公庫各支店  商工中金各支店  個人向け緊急小口資金・総合支援資金 相談コールセンター ☎0120(46)1999
	納税が今は厳しい	納税の猶予	収入の減少など国税・県税を納付できない事情のある方について、納税を猶予する制度あり	国税：各税務署 県税：各県税事務所
	社会保険料等が払えない	厚生年金保険料等の納付猶予	厚生年金保険料等の納付を猶予	各年金事務所
水道料金の支払いが厳しい	上下水道料金の支払い猶予	上下水道料金の支払い猶予が受けられる場合あり	各水道局等	
相談	経営や資金繰り等の悩み	経営相談	経営や資金繰りで困りの方に、アドバイスや支援策をご案内	新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎(0570)056774 (公財)神奈川産業振興センター ☎045(633)5201
	労働や賃金等	労働相談	解雇や退職、賃金、労働時間など、働く方や事業主からのご相談を受付	神奈川労働局総合労働相談コーナー ☎045(211)7358 かながわ労働センター ☎045(662)6110 ほか コロナ労働相談110番 ☎045(662)8110

情報は日々更新されています。最新情報はHP等でご確認ください。 ■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

おかげさまで創業70年  
**KGグループ**  
鎌倉江之島ハイヤー(株)  
グリーンハイヤー(株)  
鎌倉タクシー(株)  
逗子葉山タクシー(株)

**早朝予約 承ります**

ジャンボ・福祉・お使い・観光 もお問合せ下さい

配車センター **0467-31-0101** URL <http://www.gurin.co.jp>

スクール データ移行・復旧 24時間受付 インターネット設定 スピードアップ 診断・修理 出張サポート システム開発

鎌倉駅 東口より徒歩1分 **カトレヤビル 3階** 日・祝 定休

パソコンの事なら何でも <http://www.globe.sh>  
グローブへご相談ください 市外・携帯からは  
**0120-24-2947** 0467-24-2947

### アクリル板などを貸し出ししています

県は、県内飲食店に対し、アクリル板、CO<sub>2</sub>濃度測定器、サーキュレーターを、無償で6週間貸し出ししています。また、無償貸し出し後に買い取りが可能です。アクリル板の設置などにより、感染防止対策の徹底をお願いします。 詳しくはこちら▶



■問合せ 県産業労働局総務室 ☎045(285)0753 FAX 045(210)8867

※写真はイメージ



## 新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用機会の確保等について

神奈川県知事および神奈川県労働局長から、神奈川県商工会議所連合会を通して新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用機会の確保についての要請がありましたのでお知らせします(一部抜粋)。

会員企業の皆さまにおかれましては、大変厳しい状況ではありますが、ご理解いただくとともに、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用維持について

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、求人減少が続いており、本年4月の有効求人倍率は0.76倍と、昨年5月より12カ月連続で1倍を下回っている状況です。ワクチンの接種が始まりましたが、感染の収束が見通せない状況が続く、今後雇用情勢の回復の遅れが見込まれ、業種によってはさらに悪化の懸念があります。

事業主の皆さまには、ポストコロナ時代に向けた事業の継続と人材の確保のためにも、雇用調整助成金などの国・県の支援を積極的にご活用いただき、従業員への雇用を最大限維持していただきますよう、心からお願いいたします。

### 2. 新規学卒者について

県内の新規高等学校卒業者の就職内定率は令和3年3月末時点で、98.4%(前年同期比0.9ポイント低下)、求人数は12,022人(前年同期比22.3%減)となり、10年ぶりに減少に転じました。

また、令和3年3月大学等卒業者については就職率96.0%(前年同期比2.0ポイント低下)となりました(厚生労働省・文部科学省調査)。

企業の将来を担う有為な人材を確保し、県内の産業と雇用を守ることがこの難局を乗り越えるために極めて重要なことであり、事業主の皆さまには、中長期的な観点から、新規学卒者の採用をお願いします。

### 3. 就職氷河期世代への支援について

就職氷河期世代の方の中には不安定な就労や無業の状態にあるなど、現在の生活が厳しいだけでなく、老後の生活不安が懸念され、正規雇用など本人が希望する就労に向けた支援が必要です。

県・労働局としても就職氷河期世代の方を対象とした合同就職面接会、就職氷河期世代の方を含む多様な人材の活用、採用および育成を支援するオンラインセミナーの開催などを通じて企業の人材確保を支援していますので、積極的な採用をお願いします。

### 4. 若年者について

令和2年の国の労働力調査によると、非正規雇用に就いている若年者(25歳~34歳)は「正規の職員・従業員の仕事がないから」という理由による者の割合が他の年代に比べて高い状況にあります。

将来を担う若年者が安心して働き続けることができるよう、「ユースエール認定企業」制度の活用などによる正社員としての雇用機会の確保とあわせて、キャリアアップ助成金の活用などにより、不本意なまま非正規雇用で働き続けている若年者の正社員転換・待遇改善について、より一層の取組をお願いします。

### 5. 障がい者について

令和2年の「障がい者雇用状況の集計結果」(神奈川県労働局)によると、県内民間企業の障がい者雇用は着実に進んでいますが、実雇用率は2.13%と、法定雇用率(令和3年3月に2.2%→

2.3%に引き上げ)には依然として達しておらず、特に中小企業における取組が進んでいません。さらに一般の新型コロナウイルス感染症の影響により、障がい者についても、就職件数が減少する一方で解雇者数が増加するなど雇用環境の厳しさが増している状況にあります。

県では企業のニーズに合わせた出前講座や社会保険労務士による労務管理などについての専門的な出張相談など、企業へのきめ細かい支援を行っています。また、障がい者の就労の場の拡大に向け、企業による特例子会社等の設立経費を補助する事業を実施していますので、ご活用くださるようお願いいたします。

### 6. 女性について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている非正規雇用労働者の中でも特に、女性が厳しい状況に置かれています。令和2年の神奈川県労働力調査によると、男性に比べて女性は非正規雇用の割合が高く、男性の22.8%に対し、女性は54.5%となっており、女性労働者に大きな影響があったと考えられます。

事業主の皆さまには、正社員としての雇用機会の確保、現在雇用している非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善とともに、不妊治療や出産・育児・介護などをしながらも仕事との両立ができるよう、女性が働きやすい職場環境につままして、より一層の取組をお願いします。

### 7. 高齢者について

令和2年の高齢社会白書によると、労働力人口総数に占める65歳以上の割合は13.2%と上昇し続けています。また、仕事をしている60歳以上の多くが高齢期にも高い就業意欲を持っており、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し続けられる雇用・就業環境を整えていくことが必要不可欠となっています。

こうした中、高齢者雇用安定法が改定され、令和3年4月1日より70歳までの就業機会の確保(努力義務)が必要となりましたので、事業主の皆さまには、働く意欲のある高齢者の多様な働き方に対応できる就業機会の提供について、より一層の取組をお願いします。

### 8. 就職に困難を抱える者等

母子世帯の8割は就業しているものの、非正規雇用労働者が多く平均年間就労収入は200万円で、経済的基盤の弱さが子どもの貧困にもつながっていると考えられます。

また、中途退学者、ニートやひきこもり、LGBT、刑務所出所者、外国人労働者など就職に際して困難を抱える者が少なくないことも課題になっています。事業主の皆さまには、働きやすい職場環境の整備、雇用機会の確保やキャリアアップなどについて、一層のご配慮をお願いします。

### 9. 新しい生活様式を踏まえた働き方改革について

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進する措置を講ずる「働き方改革関連法」が平成31年4月から順次施行され、令和3年4月からは同一労働同一賃金の導入が中小企業にも適用されました。

そのような中で、新しい生活様式に対応した働き方であるテレワークの一層の推進を図るため、今年度についても、県・労働局では県内中小企業へのテレワーク導入経費等の補助・助成を実施していきます。

そのほか、「かながわサポートケア企業認証制度」の活用など、総労働時間の短縮やワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境の改善にも、よりご尽力いただくとともに、ハラスメントのない働きやすい環境づくりをお願いします。

## 緊急事態宣言に伴う当所業務体制について (オンラインでの金融・経営相談実施)

各種報道でご存じのように、新型コロナウイルス感染症が国内でも急増する状況を受け、8月2日(月)、神奈川県に緊急事態宣言が発出されました。

これを受けて当所では感染リスクの軽減を図るため、職員の一部を在宅勤務にしています。そのため、同宣言が解除されるまでの間、各種対応などにお時間をいただく場合がございますが、ほぼ通常と同じ業務を行っており、新型コロナウイルスに関する相談窓口は引き続き開設して経営支援を行っております。

当所での相談にあたっては、消毒液・非接触型検温機を設置し、飛沫感染を防ぐため相談者との間にアクリルボードを設けて対応しておりますが、来所される際には必ずマスクの着用をお願いいたします。

なお、万一今後感染が拡大して当所を閉鎖せざるを得ない場合に備えて電話による相談のほか、経営指導員全員がパソコンやスマートフォンによるオンラインで対応する環境も整っています。顔を見ながら、また資料を見ながらの金融・経営相談ができますのでご活用いただきますようお願いいたします。

当所 連絡先	
総務課	☎(23)2561
中小企業振興課	☎(23)2562
中小企業支援課	☎(23)2563(金融・経営相談)

## 第223回珠算能力検定試験・暗算検定試験の中止について

第223回珠算能力検定試験・暗算検定試験については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と受験者および関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、10月24日施行予定の試験を当所では実施しないことといたしました。

受験を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

## 地域経済の振興・会議所の発展に貢献 「ベスト・アクション表彰」受賞

当所議員の高木哲也氏(湘南科学(株) 会長)が、商工会議所事業活動に関連した地域経済の振興ならびに会議所発展への多大な貢献により、関東商工会議所連合会「ベスト・アクション表彰」を受賞し、波多辺専務理事から表彰状が伝達されました。



高木議員(左)に波多辺専務理事より表彰状が手渡されました

## 生活習慣病健診・定期健康診断を お申し込みの事業所の皆さまへ 健診必要書類が届かない方は ご連絡ください

9月15日(水)・16日(木)実施の健康診断にお申し込みいただいた事業所の方には、健診日より1週間前までに必要書類が郵送される予定です。届かない場合は、**9月10日(金)までに当所(☎23-2562)へご連絡ください。**



**塗装・防水** 工事は

見積無料 1962年創業 **MISUNO 株式会社** ミスノ

☎ **0467(46)5304**

鎌倉市大船 3-14-3 FAX 0467-43-3814  
E-mail: info@misuno.com URL: https://misuno.com

**ダスキンオークラ**

- サービスマスター (エアコン等の専門おそうじ)
- トータルグリーン (造園と庭木の管理)
- メリーメイド鎌倉店 (おそうじサービス)
- メリーメイド鎌倉店 (家事おてつだいサービス)

鎌倉市山崎 ☎0467-38-4044 www.duskin-city.com

鎌倉・湘南の総合建設業

**S A I T O**

**株式会社齊藤建設**

☎ **0120-25-0567**

**鎌倉市からのお知らせ**  
**新型コロナウイルスワクチン接種について**

皆さん、こんにちは。鎌倉市役所の新型コロナウイルスワクチン接種担当の菊池です。

市民の皆さまには、ワクチン接種に関し、ご理解、ご協力をいただき感謝しております。

鎌倉市においては、65歳以上の接種が令和3年5月16日から始まり、8月3日の段階で、65歳以上の高齢者のうち、1回目の接種を終えた方が84.61%で、2回目の接種を終えた方が83.07%となっており、65歳以上の高齢者のうち、目標としていました8割の方が7月末までに接種を終えたことになります。

全世代の接種率としては、8月11日の段階で、1回目の接種を終えられた方が44.50%、2回目の接種を終えられた方が35.67%となっております。

この会報が出る頃は、30歳代の方の接種が進んでいると思われる。

接種は進んでいますが、感染の拡大は止まず、緊急事態宣言も出されました。接種の効果がないのかというそん

なことはないと思います。鎌倉市内において、1月の陽性者のうち60代以上の方が30%を占めていましたが、7月は6%と減少しました。今は、20代、40代、50代の陽性者が多くなっていますが、接種が進めば減少してくるのではないかと期待しています。

2回の接種を終えたからと安心して、マスクの着用、手指の消毒などの感染対策は続けていただきたいと思います。接種をして抗体の保有がいつまで続くのかまだわかっていない部分もあります。世界では、3回目の接種を行っている国もあります。

また、感染症に打ち勝つには、個々の免疫力を高めることも重要です。規則正しい食事、十分な睡眠、そして笑うことも大切です。収束が見えない状況ではありますが、前を向いて進んでいきたいと思っております。(令和3年8月16日記)

■問合せ 鎌倉市健康福祉部  
 新型コロナウイルスワクチン接種担当 菊池  
 ☎0467-23-3000



**『街頭無料相談会』のお知らせ**  
**(主催:神奈川県社会保険労務士会藤沢支部・鎌倉市・神奈川県かながわ労働センター)**

社会保険労務士会藤沢支部会員(藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)と鎌倉市、かながわ労働センター職員が、社会保険労務士制度と労働・社会保険諸法令のPRならびに社会福祉の一助として、街頭無料相談会を開催します。

労災、雇用保険、健康保険、年金、労働問題全般についてのアドバイスなど、専門家が多岐にわたる内容にお答えします。パンフレット・資料なども多数ご用意しております。詳細は右記の通りです。なお、新型コロナウイルスの感染状況等により開催日時の変更、中止となる可能性があります。その場合は神奈川県社会保険労務士会藤沢支部ホームページにてご案内いたしますので、事前にご確認の上お越しください。

※相談いただいた内容については守秘義務に沿って、当事者の許可がある場合以外、他者に公表することは一切ありません。

- 日時・場所  
 大船 令和3年10月7日(木)  
 10月8日(金)※年金相談は8日(金)のみ  
 時間:12時~17時  
 場所:JR大船駅南改札前東西自由通路内
- 茅ヶ崎 令和3年10月12日(火)(雨天中止)  
 時間:12時~18時  
 場所:茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキ
- 辻堂 令和3年10月29日(金) 時間:12時~19時  
 場所:辻堂駅北口自由通路
- 湘南台 令和3年12月3日(金) 時間:12時~19時  
 場所:湘南台駅地下自由通路
- 内容  
 労災、雇用保険、健康保険、年金、労働問題全般についての無料相談会
- 問合せ  
 神奈川県社会保険労務士会  
 藤沢支部長 平沼 香菜子  
 ☎0467-40-4163  
 HPアドレス <https://sr-fujisawa.jp/>



**『鎌倉市企業立地等促進条例の一部改正』への意見募集について**

鎌倉市では、企業立地等促進条例を制定し、条例に定める立地促進期間において、事業所の立地、設備投資、本社機能の設置または事業所内保育施設の設置を行った企業に対する市税の軽減措置を実施し、市内企業の事業拡大を支援するとともに、新たな企業を誘致することによって、産業の活性化や雇用機会の増大を図り、活力あるまちづくりを目指しています。

この度、令和3年度をもって立地促進期間が期日を迎えることから、期間の延長等一部改正を予定しており、改正の内容について意見を募集しています。

【改正概要の閲覧】

- 市ホームページ  
 (<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shoukou/public2.html>)
- 市商工課(1階25番窓口)・図書館・鎌倉生涯学習センター



【意見募集期間】

令和3年8月16日(月)から9月16日(木)まで

【意見の提出】

市ホームページから意見用紙をダウンロード、または、閲覧場所にある意見用紙か任意の用紙(書式自由)に、意見・住所・氏名・電話番号を記入して9月16日(木)〈必着〉までに郵送・FAX・Eメールか直接、商工課へ。  
 FAX:0467-23-8700(あて先を商工課としてください)  
 Eメール:shoko@city.kamakura.kanagawa.jp

金融対策には安心してご利用いただける  
**商工会議所のマル経資金を!**

融資の条件

- ・融資限度額……2,000万円  
※1,500万円以上のお申し込みには別途要件があります
- ・融資期間……設備資金は10年以内、運転資金は7年以内  
※設備資金7年以内、運転資金5年以内から延長されました
- ・利率……年1.21パーセント(令和3年8月2日現在)
- ・資金用途……設備資金・運転資金
- ・担保、保証人……必要ありません

日本政策金融公庫の  
 公的融資制度です

- 融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは  
 当所中小企業支援課 ☎23-2563
- この他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

中小企業サポート

山内 静夫 元副会頭  
 ご逝去される

当所元副会頭の山内静夫氏が、8月15日にご逝去されました(享年96歳)。

山内氏は平成6年に当所議員に就任以来、副会頭を4期歴任され、鎌倉市の経済発展・産業振興に多大なご貢献をされました。心からご冥福をお祈り申し上げます。



故 山内 静夫氏

**しおのいり内科**

各学会認定  
 循環器内科専門医 高血圧専門医  
 糖尿病専門医 腎臓専門医  
 内分泌代謝専門医 禁煙指導専門医

生活習慣病改善指導

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	△
15:00~18:00	○	○	診	休	○	○	休

△第1・3・5週の日曜日は診療

鎌倉市大船 3-1-3 セイショウナビル 4階

TEL 0467-42-7640

火災保険は神奈川県火災共済で!

共済制度及び損害保険商品販売  
 火災共済 自動車共済



会員の皆様の安心と明るい未来のために

神奈川県

火災共済協同組合  
〒224-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2  
 電話 045 (201) 2727(代表)  
 FAX 045 (201) 6154

もっと、あなたに響くこと。

J:COM

横浜中華街 中国料理  
**華正樓**  
 か せい ろう

- 横浜中華街 本店  
 〒045-681-2918 (代)
- 横浜中華街 新館  
 〒045-661-0661 (代)
- 大仏前 鎌倉店  
 〒0467-22-0280 (代)

www.kaseiro.com

金融支援 創業支援 経営支援  
 神奈川県信用保証協会  
 ~夢と未来に向けて~  
 かながわの中小企業を  
 応援します

随時ご相談をお受けしています  
 藤沢支店 TEL: 0466 (23) 0792 カナモ

**珊瑚礁**  
 KAMAKURA

珊瑚礁 本店 ☎0467-31-5500 (月曜定休)  
 モアナマカイ珊瑚礁 ☎0467-31-5040 (木曜定休)

# 専門家による無料相談 秘密厳守



■中小企業支援課では各専門家に委嘱して法律や経営の専門相談を無料で提供しています。お気軽にご利用ください。なお予約制ですので、予め電話でお申し込みください。

■また、金融・経営・企業共済など全般にわたって、毎日、当所経営指導員が各種相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

■申込み・問合せ  
当所中小企業支援課  
☎23-2563

区分	相談日	相談員	内容
法律相談	随時	弁護士 廣澤 幹久氏	取引上のトラブル、借地・借家の問題、債権回収、労働問題など法律上のこと。
経営・創業・新事業相談	随時	中小企業診断士 山崎 隆由氏	経営・創業・新事業、業種転換、経営管理、販売・マーケティング、生産管理、店舗管理など。
税務相談	随時	税理士 村上 隆彦氏	税務上の問題(相続・贈与・税金)、事業承継、開業、経理・決算方法、消費税、節税など。
特許商標相談	随時	弁理士 渡部 仁氏	特許(発明)・商標(ブランド)・意匠(デザイン)・実用新案(考案)にかかる相談など。
商業・法人登記相談	随時	司法書士 藤井 浩一氏	設立、増資、本店移転、不動産相続、売買、担保権(設定・変更・抹消)、債務整理の相談など。
労務相談	随時	特定社会保険労務士 高橋 昭洋氏	就業規則を含む社内体制の整備、従業員の入退社に関する問題、厚労省関係の助成金など。
ホームページ・Web関連相談	随時	ホームページコンサルタント 永友 一朗氏 中小企業診断士 村上 知也氏	ホームページ運営・改善、ネットショップ運営、SEO対策、SNSの活用方法など。

# 全業種業況DIは、+6.8(前期比24.9ポイント↑)と大幅な回復傾向 — 3カ月先は再び低下の見通し —

当所では、年に4回、中小企業景況調査を実施しています。第69回中小企業景況調査(令和3年3月~6月)の結果は次の通りです。

## 業種別の調査結果

3カ月前と比べ好転 ↑

製造業、建設業、小売業(買回品)、飲食業、サービス業

3カ月前と比べ低下 ↓

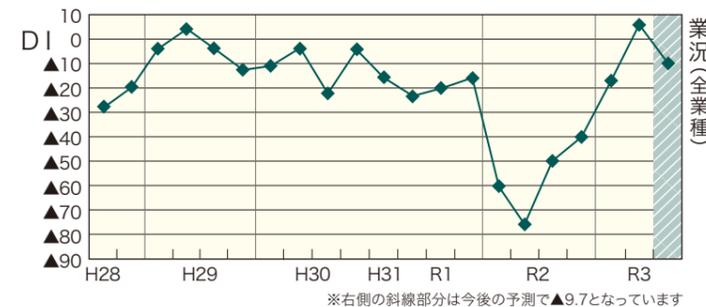
小売業(最寄品)

(調査時点:令和3年7月 鎌倉市内の中小企業、特に小規模企業の中から151社を抽出)

- (1) 全業種の業況判断DIは、+6.8(3カ月前に比べ24.9ポイント↑)と大幅な回復傾向にありますが、3カ月先は、▲9.7と再び低下の見通しとなっています。
- (2) 設備投資件数は、17件(3カ月前と比べて±0件)となりました。内訳は、OA機器6件、機械設備1件、車両運搬具6件、建物等4件、その他0件です。

(3) 経営上の問題点(延べ問題点件数に対する比率)は以下の順です。

- ① 需要の停滞 32%(59社)が最も多く
- ② 利用者ニーズの変化 17%(32社)
- ③ 単価の低下・上昇難 12%(23社)
- ④ 人件費以外の経費の増加 8%(14社)
- ⑤ 人件費の増加 6%(11社)と続いています。



※DI: Diffusion Index(ディフュージョンインデックス・景気動向指数)の略。  
各調査項目について、「増加」「好転」したなどとする企業割合から「減少」「悪化」したなどとする企業割合を差し引いた数値で、企業の景況感の判断に使用する指数

## 経営相談コーナー

**Q** 業務改善助成金とは、中小企業や小規模事業者が生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成するもので、最低賃金引上げに対する主な支援策として以前から利用されています。

**A** 事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額が30円以内かつ事業場規模が100人以下であることが助成対象条件で、引き上げる事業場内最低賃金および労働者数によって助成上限額と助成率は変動します。支給の要件は次の通りです。

1. 賃金引上げ計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる就業規則等に規定する。
2. 引上げ後の賃金額を支払うこと
3. 生産性向上に資する機器設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと

**Q** 4. 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないことなど(その他、申請に当たって必要な書類があります)

具体的導入例としては、POSレジシステム導入による在庫管理の短縮、リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮、顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化、専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上などがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業況が厳しい中小企業・小規模事業者に対して、8月1日から、対象人数の拡大や助成上限額の引き上げ、助成対象となる設備投資の範囲の拡大や、同年度内の複数回申請を可能にするなど、制度の要件緩和・拡充がされました。

なお、本制度の詳細および申請方法などについては、業務改善助成金コールセンター(☎03-6338-1615)へお問い合わせください。

### 商工会議所会員数 1,970

商業部会	677	建設部会	272
工業部会	79	金融部会	43
観光部会	376	サービス業部会	523

7月31日現在

## 上州屋 株式会社 上州屋

### ビジネスプランニング

快適なオフィス環境をご提案いたします。

ビジネス機器 | オフィス家具 | 事務用品 | 文房具 | 家電

鎌倉市大船3-9-22 TEL.0467-43-2511 http://www.joshuya.co.jp

## 健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 湘南営業所  
〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4F TEL 0466-27-1370

## 受けよう健診 守ろう健康!

- ・人間ドック
- ・生活習慣病健診
- ・一般健康診断
- ・特殊健康診断
- ・その他各種健診

一般財団法人 神奈川県労働衛生福祉協会

横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL 045(335)6900(本部代表)  
大和市大和東3-10-18 TEL 046(262)8155(事業運営部直通)  
http://www.rfk.or.jp/

## 湘南百撰

鎌倉 藤沢 茅ヶ崎 平塚 大磯 小田原 箱根

相州・海の街、山の町の観光&タウン情報誌  
☎ 0466-26-9991 FAX 0466-26-9992

## 鎌倉から世界へ

出版から明日を創る。

かまくら春秋社 〒248-0006 鎌倉市小町2-14-7  
☎0467-25-2864・FAX 0467-60-1205 http://www.kamashun.co.jp

社史・随筆・写真集など、出版のご相談承ります。

## KAMAKURA PARK HOTEL

鎌倉パークホテル 0467-25-5121(代表) Restaurant Pergola 0467-25-5125  
米糠 酵素 0467-25-5152 和がなもと 0467-25-5126

## 湘南しんさんの地域応援資金 「鎌倉の力」

令和4年3月31日まで!  
ご融資金額 500万円まで  
ご融資期間 5年以内  
金利 固定金利 0.90%

※ご利用には神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。

鎌倉営業部 24-1231 SHONAN 大船支店 43-1231  
鎌倉駅前支店 23-7320 大磯支店 32-1231  
腰越支店 32-4551

# 舌から診る体調と薬膳【その3】

鎌倉薬膳アカデミー副学院長 高尾 仁美

前回・前々回に引き続き、今回も「舌から診る体調と薬膳」についてご紹介いたします。今回は、「水分不足タイプ」について。舌の中心にある亀裂を「正中線」といいます。これとは別に亀裂が入っているか、鏡を出してご自身の舌をチェックしてみてください。もし亀裂が見られる場合は、身体の水分が減少している証拠。ちょうど田んぼの水が干上がって、ひび割れているような状態が体内でも起こっていると考えて下さ

い。身体は、元来温める力と冷やす力とでバランスを保っています。このタイプの人は、水分不足になることで身体を冷やす力が弱まり、相対的に暑がりになります。喉が渇いて冷たいものを飲みたくなったり、手足が火照ったり、イライラする症状が現れます。こんな方には、身体の中から潤いを生み出す、豚肉、山芋、ほうれん草、オクラ、きのこ、なし、ぶどう、豆乳、黒胡麻、白木耳、くこなどがおすすめの食材です。

## ～黒胡麻豆乳プリン～

潤いを生み出して身体の余分な熱を冷ます簡単薬膳プリン。



材料 (4人分)	
豆乳	200cc
牛乳	200cc
グラニュー糖	大1・1/2
ゼラチン	5g
調味料	
黒練り胡麻	大1
メープルシロップ	大2

### 作り方

- 1.メープルシロップと黒練り胡麻をよく混ぜ合わせる。
- 2.グラニュー糖、豆乳、牛乳を入れて火にかけて、グラニュー糖が溶けたらゼラチンを溶かし込む。
- 3.2の粗熱が取れたら容器に注ぎ入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
- 4.3に1をかけていただく。

Kamakura Medicinal Cuisine Academy  
鎌倉薬膳アカデミー  
☎0467-73-7544  
FAX0467-73-7545

## 会員掲示板コーナー

会員事業所からのお知らせやご意見などを掲載するコーナーです。あなたの事業所を紹介しませんか(詳しくは当所までご連絡ください)。

鎌倉Q工房  
レトロ館

小町通りにある、有田ひろみの墨絵の猫と、ちゃぼがつくるぬいぐるみの世界。

鎌倉市雪ノ下1-6-2  
ね小町ビル2F  
12時～17時  
0467-81-5511  
http://www.q-coubou.com/retrokan.html

## 未加入の事業所をご紹介ください

当所では、より多くの商工業者の皆さまに、商工会議所活動にご参加ご活用いただければと思っております。皆さまのお知り合いに未加入事業所がありましたらぜひご紹介ください。

## 新規会員紹介 (敬称略) 新しく会員になられた方々をご紹介します。

部会名	事業所名	代表者	所在地	TEL	業種
商業	フォンフォンシフォンカマクラ	今泉 力	鎌倉市御成町4-15-202	25-5208	菓子製造販売
	株イーストラル	志村 千晴	鎌倉市小町2-12-27 鶴ヶ岡会館1F	—	調剤薬局
	鎌倉テンスケ株	清藤 真理子	鎌倉市小町2-9-17 柳沢ビル1F	73-8159	飲食業、小売業
	鎌倉Q工房レトロ館	前野 文男	鎌倉市雪ノ下1-6-2 ね小町ビル2F	81-5511	小売
観光	(同)ロンディーノ	沖喜 八重	鎌倉市極楽寺3-15-18	24-8898	西洋料理店
	(株)インテグレイト(BREEZE BIRD CAFE & BAKERY)	—	鎌倉市由比ガ浜3-4-5	73-8055	飲食業
	carafe(同)惣common)	烏野 泉	鎌倉市鎌倉山2-19-31	80-2736	ブックカフェ
金融	北條株	北條 氏茂	鎌倉市大船1290	55-9311	新聞雑誌PR、保険代理業
	(有)FRAME	内藤 俊和	鎌倉市笹目町4-4	38-8674	建設業
	(有)松本社寺建設	松本 高広	鎌倉市梶原5-2 A3-501	23-1965	建設業
	(株)星工務店	星 知治	鎌倉市小袋谷1-7-27	44-7200	建築工事業
サービス業	(株)KIRIDOSHI	新井 良平	鎌倉市手広4-10-1	0466-52-6991	防水・塗装、コンサルティング
	(株)さんこうどう	川上 彰久	藤沢市本町1-3-33	0466-27-2511	デザイン・印刷
	内田由紀司法書士事務所	内田 由紀	鎌倉市常盤422-6 フォーム鎌倉常盤303	32-7785	司法書士
	(株)KAMA-CROWD	忽那 敏章	鎌倉市坂ノ下15-14	38-6481	レンタルスペース・マリンスポーツクラブ
	Atelier Ranunculus	—	鎌倉市小町2-13-22	090-2729-0031	造形教室講師
Atelier Jasmine	元松 尚美	鎌倉市雪ノ下1-8-38 元松ビル3F	090-5589-1696	造形教室	

## 職場のかんたんメンタルヘルス

### 上手な伝え方のコツ

会話の中で、「それは違うのでは？」と思うことがあっても、相手に遠慮して自分の意見を言えなかった、関係性が悪くなるのではと我慢した、ということがあと思います。相手との関係性を保つために配慮したはずの対応が、人間関係を悪化させることがあります。それは、本当の意味で分かり合えていないからです。伝えないということは、相手がこちらの意向を知る由もないということです。よって、何か変えてほしいことがある状況にあっても、変わることはありません。また、言いたいことを飲み込むと、それだけでストレスもたまります。状況も変わらず、相手も察してくれず、自分は我慢を強いられる。さらにモヤモヤが増えていきます。そんな状況を打破するための伝え方について、伝えたいと思います。

「事実」を「シンプル」に「穏やか」に伝えるという原則があります。この三つの基本を押さえることが最善の方法です。まず、伝えたい「事実」を明確に話すこと。特にマイナスの情報の場合は、自分の感情や周囲の意見などを交えて話してしまうと、相手も感情的に受け止めてしまい、素直に聞き入れにくくなります。感情論から入ると「言い訳やわがまま」に聞こえます。事実関係から入ると「説明」として認識されやすいので、まずは、事実を伝えましょう。気持ち

を伝えたいときはその後で。次に、シンプルに簡潔に話すことです。回りくどい言い方や余計な情報を入れずに伝えることで、伝えたい内容がクリアになります。率直に伝えることが失礼だと思ったり、相手を傷つけてしまうのではないかと考えて遠慮したりすると、遠回しなやりわりとした言い方に陥りがちですので注意しましょう。最後に、穏やかに伝えることです。責めるような表情や口調では、言われている方も感情的になり、言いたいことが伝わらないどころか、反発心から対立してしまうこともあります。

伝えるのが苦手な人は、まずは、自分が何にモヤモヤしているのかを明確にしましょう。それが明らかになると、相手に「伝えるべき事実」がはっきりしてくると思います。そして、違和感が小さなうちに伝えるようにしたいですね。気持ちの余裕があるうちに伝えることも重要です。また、これらを実行するためには、普段から自分の思いや考えを簡潔に言葉で伝えることを心掛けましょう。言葉にする機会をたくさん持つことで、伝える力が自然と上達します。

日本メンタルアップ支援機構 代表理事 大野 萌子



**「メールアドレス」ご登録について**

当所会員情報に「メールアドレス」を登録希望の事業所の方は、件名に「事業所名」を、本文に「登録希望」とご記入の上、下記のメールアドレスまでご送信ください。

info@kamakura-cci.or.jp

鎌倉の街を元気に!!  
各種お見積り承ります

- ◆地域情報紙発行
- ◆チラシ・ポスターなど印刷全般
- ◆パンフレット・機関紙など制作
- ◆看板・のぼり旗・横断幕
- ◆会社案内・商品パンフレット
- ◆HP制作

(株)湘南よみうり新聞社 ☎0466(50)5088  
www.shonan-yomiuri.co.jp FAX0466(50)5077

家族の絆で神奈川を元気に **県民共済**

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求【業務推進部】 TEL 045-201-3039  
平日 9:00~17:00(土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

民家再生「快適な住まいづくり」

家族の歴史が詰まった家に住み続けるために  
家を建て替える必要はありません。  
在来軸組み工法で建てられた家は傷んだり腐ったりした部分だけを  
取り替えることができます。

- 耐震補強工事**  
国土交通省の監修に基づく方法で施工
- 蓄熱式床暖房**  
太陽熱を利用し  
輻射熱で  
24時間全室暖房
- 自然素材**  
木・土・和紙・漆喰  
柿渋・木酢液  
セルロース使用

家族の健康を考え、体に優しく心地のよい家づくりを考えてみませんか!

株式会社 **日向建設** お気軽にお問い合わせください!  
TEL 0467-47-5454  
神奈川県知事許可(特-1)第33927号  
〒247-0056 鎌倉市大船1-15-3 https://www.hyuuga.co.jp

# トレンド通信

## 地方発ヒットの “美しすぎる見栄え”から学ぶ

ある自治体の女性職員との会話で、「このまちでもうちょっと売れてもいいと思う商品はありますか?」と聞いたところ、「とてもおいしいジャムがあるのですが、パッケージデザインがいまいちなんです」との返事。さらに、「隣のまちにとってもかわいいジャムを売るお店があって、あちらは連日行列ができるほど売れています。味は絶対負けていないと思うのですが」とのこと。

そこで、お薦めのジャムを3種類買って食べてみたところ、確かにこれまで経験したことのないおいしさでした。それからわが家ではこのジャムがすっかり定番になっています。家族に聞くと「おいしいけれど、もう少し入れ物が使いやすく、かわいいといいのに」との評価でした。

中身は抜群に良いけれど、外観や見栄えで損をしている商品は全国あちこちにあります。その状態を脱却するために、一度中身はもちろん、外観の美しさで高い評

価を得ている商品を研究してみたいかがでしよう、というのが今回のテーマです。

私が感動した“美しすぎる見栄え”の地方発ヒット商品をいくつか紹介します。

まず山形県山形市の老舗和菓子屋の乃し梅本舗 佐藤屋の「空ノムコウ」です。伝統の寒天菓子をガラス工芸のような見栄えに仕上げたもので、SNS上でも話題になり、通販でも注文が殺到しています。同様にアートのような和菓子に、「美しすぎて食べられない」とまでいわれる岐阜県大垣市の御菓子つちやの「みずのいる」があります。干錦玉ほしきんぎょくという伝統菓子をハーブで色付けしたもので、もともと柿ようかんを長くつくっていた老舗ならではの技が光ります。ここまで超絶技巧ではなさそうですが、福島県いわき市のゼリー専門店ゼリーのイエの「ゼリー」も、その色使いのカラフルさでSNS上では人気を博しています。

商品そのものが美しいというものもありますが、入れ物の美しさ、かわいさで売り切れ続出になっているものに、岐阜県恵那市の銀の森の「プティボワ(森の恵みクッキー)」があります。豪華な四角い缶にびっしりとクッキーが詰められており、その味の多様性と地域性にも

驚かされます。どんぐりや山椒さんしょうなど、あまりクッキーには入れないような素材のバリエーションが素晴らしく、食べる和外観以上に驚きと感動を味わえます。

また愛知県名古屋市の老舗カフェのカフェタナカが販売する「REGAL」という名のクッキー缶も外観のかわいさからいつも売り切れ状態です。こちらも外観とその価格に見合う満足が提供されているからこそ多くのリピーターが付いています。

さらに言えば、「美しすぎる見栄え」というのはモノだけではなく、サービスについても感じる場合があります。熟練のパティンダーがカクテルをつくる時の動きや、一流の料理人の包丁さばきなどは美しさを感じる人が多いものです。有名店ではなく、まち場の喫茶店でも、時折見事な接客に触れることがあります。

いずれもこのカテゴリーの商品やサービスはこんなもの、という思い込みや常識を捨てて、本質的な商品価値でお客様が驚き、感動するための接点を追求した結果、これまでにない外観や見栄えに到達したものだと考えられます。

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

# 9月 かまくら 歳時記

14日(火)~16日(木)

鶴岡八幡宮例大祭  
(鶴岡八幡宮)

14日には宵宮祭、15日に例大祭・神幸祭、16日に鈴虫放生祭を行います。

18日(土)~25日(土)

彼岸会  
(各寺)

秋の彼岸に行われる先祖を供養する法会です。

## 今月の表紙写真

鎌倉の趣 ⑩ 大巧寺だいぎょうじのムラサキシキブ  
「おんめさま」の名で親しまれている安産祈願の寺。鎌倉駅から徒歩3分に位置する境内は、季節ごとにさまざまな花に彩られ、参拝者の心を癒しています。ムラサキシキブの花は6月ごろに咲き、秋に実が熟すときれいな紫色になります。